

東御市告示第15号

東御市総合計画策定市民会議開催要綱を次のように定める。

令和5年3月20日

東御市長 花岡利夫

(趣旨)

第1条 市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる第3次東御市総合計画を策定するにあたり、広く市民の参画を得て市民の意見、意向等を計画に反映させるため、東御市総合計画策定市民会議（以下「市民会議」という。）を開催する。

(意見等を求める事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項を市の求めに応じて、意見の交換を行うものとする。

- (1) 基本構想に基づいた計画原案に関すること。
- (2) その他総合計画の策定に関し必要な事項

(委員)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、市民会議へ委員として参加を求めるものとする。

- (1) 公募による者
- (2) 識見を有する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して市民会議への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 市長は、円滑に意見の交換を実施するため、分野別専門委員会を開催することができる。

- 2 市長は、市民会議の委員その他必要と認める者のうちから分野別専門委員会へ委員として参加を求めるものとする。
- 3 分野別専門委員会の委員は、その互選により分野別専門委員会を進行する座長を定めるものとする。
- 4 市長は、必要があると認めるときは、市民会議及び分野別専門委員会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 市民会議の庶務は、企画振興部企画振興課において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和6年3月31日限りその効力を失う。

東御市総合計画策定市民会議の目的、役割について

(1) 東御市総合計画策定市民会議の目的

市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる「第3次東御市総合計画」の策定にあたり、広く市民の参画を得て市民目線の意見等をいただくための「東御市総合計画策定市民会議」を開催いたします。

この会議は、市民団体や合体会議、関係団体、知識経験者、公募参加の市民により分野別の「専門委員会」を構成し、次期総合計画において取り組むべき施策について、委員それぞれの立場からのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

市が自主・自立のまちづくりを目指していく上では、“市民と共有し、市民と共に目標へ向かって歩いていくことのできる計画”を具現化していくことが何よりも必要であると認識し、次期総合計画については、市民・職員ともに分かりやすい施策・体系・表現を市民の皆さんと共に知恵を出し合って検討していくものとしています。

※ 【市民意見の反映】の考え方

→ 「市民意見の反映」とは、“市民の皆さんのそれぞれの立場からのアイデアや意向を把握し、多様な意見をいただくもの”と位置づけています。

計画(案)は、施策の優先順位、技術的な視点、市民の皆さんの意見等の要素を、市のまちづくりの方針に照らして総合的に判断し、市で決定していくものであると考えています。

意見が、必ずしもすべて計画に反映されるものではありません。

(2) 東御市総合計画策定市民会議の役割

市民会議は、参加する皆さんが日頃から抱いている“こんな市にしたい、こんな市になってもらいたい”という理想の市の姿や、日頃感じているまちづくりの課題を解決していくには“何が必要で、どう取り組むべきなのか”といったことについて、委員のそれぞれの立場からご意見をいただくものです。

※ 市民会議の話し合い 原則

協働して話し合いを進めていくうえでは、次のルールを皆が共有することが大切だと考えています。

- ① 対等な立場で、お互いの話をよく聞いて発言する
- ② それぞれの発言の自主性を尊重する
- ③ 非難や愚痴、文句ではなく、建設的な意見を交換する
- ④ 発言内容は簡潔なものとし、全ての委員が発言できるよう配慮する

① 分野別専門委員会の話し合い

市民会議には、次の6つの分野別専門委員会をおき、それぞれ座長を決めます。

座長には、意見交換等において、進行や委員が発言しやすい雰囲気づくりをしていただきます。

専門委員会	行政分野別テーマ
市民生活	環境保全、ゼロカーボン、交通安全、地域づくり、防犯、人権、男女共同参画
都市インフラ・防災	道路整備、都市計画、公園、市営住宅、空き家対策、公共交通、上下水道、防災、消防
教育・文化・スポーツ	社会教育、図書館、学校教育、青少年教育、児童館、児童クラブ、文化財、文化芸術、スポーツ
子育て・健康福祉・医療	健康保健、市民病院、福祉、子育て支援、子どもサポートセンター、保育
産業・経済	農林畜産業振興、商工業振興、観光振興
行財政運営	行政管理、財政、DX、シティプロモーション、移住定住、広報広聴、広域行政

② 会議での話し合い

第1回（5月30日）、第2回（6月予定）、最終第5回（9月予定）は、全体会議を計画しています。

第3回（7月予定）、第4回（8月予定）では、分野別専門委員会での会議を計画しております。

最後の第5回全体会議では、各専門委員会がまとめた計画素案をまとめ、全体会議で議論したのち、総合計画の審議機関である「東御市まちづくり審議会」にて審議を行います。